

## 第7節 土壤汚染

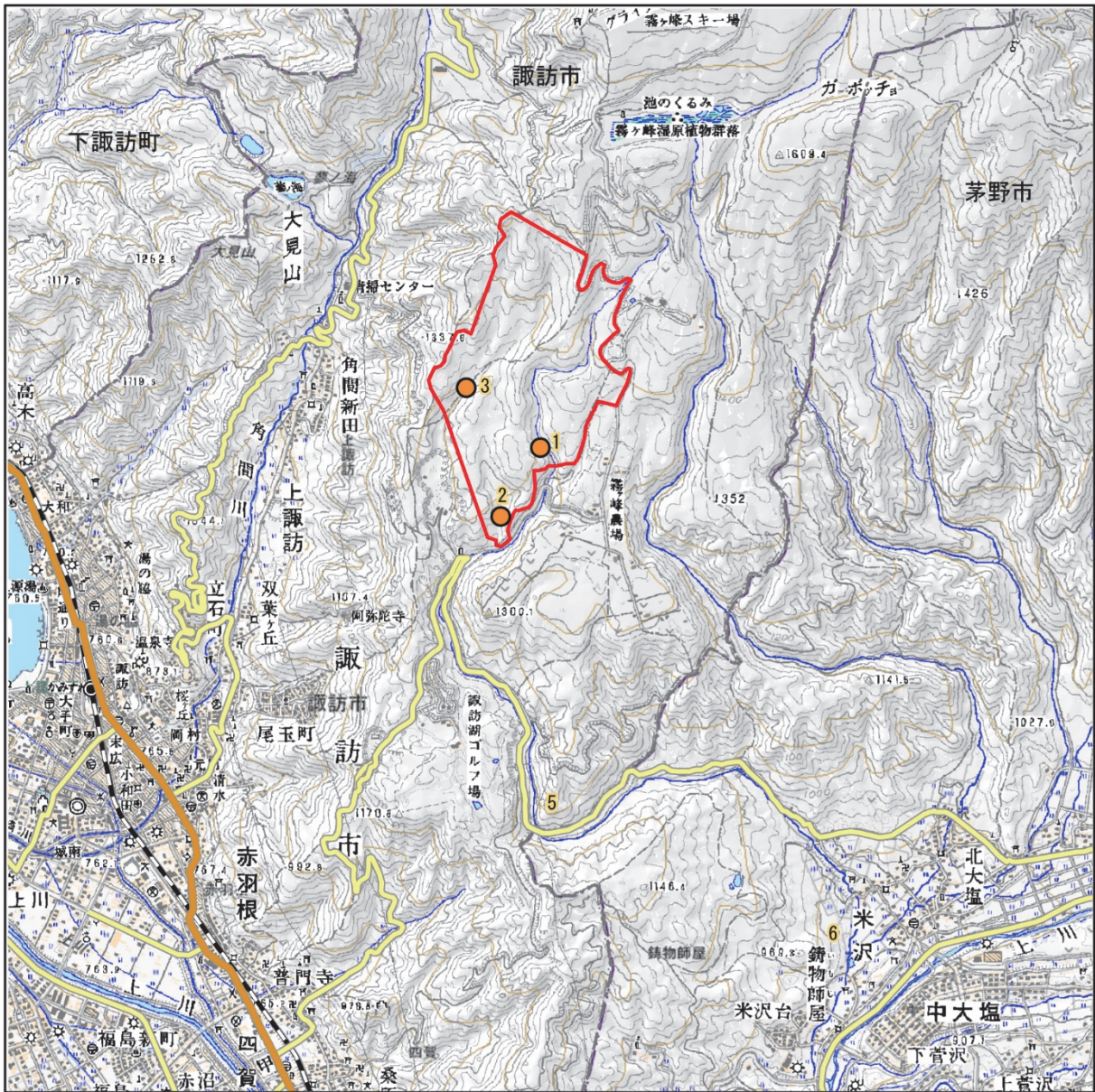
### 7-1 調査

#### 1. 調査地域及び地点

土壤汚染の地歴調査は、工事中における土地造成及び施設稼働時における太陽光パネルの交換に伴う土壤汚染への影響を考慮して、対象事業実施区域及びその周辺とした。現地調査（室内分析用の土壤採取）は、対象事業実施区域外へ搬出する土砂量が多い各調整池の建設予定地とした。調査地点は、表4-7-1及び図4-7-1に示した。

表4-7-1 現地調査内容（土壤汚染）

環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等	調査地点数
土壤汚染 ・環境基準 が設定され ている項目 及び物質	土壤の汚染に係 る環境基準項目 (重金属等)	「土壤の汚染に係る環境基準 について」（平成3年8月23 日、環境庁告示第46号）に定 める方法	地歴調査、現地調 査（土壤採取・室 内分析）	3
	ダイオキシン類	「ダイオキシン類に係る土壤 調査測定マニュアル」（平成 21年3月、環境省水・大気環 境局土壤環境課）に定める方法	地歴調査、現地調 査（土壤採取・室 内分析）	3

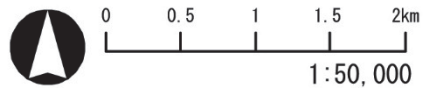


凡 例

- 対象事業実施区域
- 土壌採取地点

図4-7-1

土壌採取地点



## 2. 調査結果

### 1) 地歴調査

土壌汚染の地歴調査結果を以下に示す。

長野県及び諏訪市への聞き取り調査結果は、対象事業実施区域においては土壌汚染に係る廃棄物の埋め立て、汚染土壌の搬入等は確認できなかった。しかし、対象事業実施区域の周辺においては、計画地の南東に産業廃棄物の埋め立てが確認されている。長野県では、この埋め立て地を挟んだ上流側と下流側の地下水の水質調査、及び埋め立て地を流域に持つ河川の末端で水質調査（現地調査項目を含め全51項目）を行っている。ここでは、過去3年分の河川水及び地下水の水質結果を表4-7-2～3に示す。水質調査結果は、有害物質に関する項目の排水基準及び生活環境に関する項目の排水基準を満足している。

過去における対象事業実施区域の改変状況等の確認は、国土地理院がホームページ上に公開している「地図・空中写真閲覧サービス」を用いて過去の写真を用いて確認した。確認できた年代は、昭和22年、48年、50年、52年、61年、平成12年の6ヶ年である（下記、参照）。改変状況を確認した結果、樹木の伐採、土地の改変などは確認できなかった。また、対象事業実施区域の下流地点において、ダイオキシン類及び健康項目の水質調査（河川水）を行い、分析結果は環境基準を達成していた。調査地点及び分析結果は、「第5節 水質」に記載した。

このため、聞き取り結果、対象事業実施区域の土地の改変等の有無、水質調査結果により対象事業実施区域における土壌は、汚染されている可能性が非常に小さいと判断しているが、確認のため「土壌の汚染に係る環境基準項目（重金属等）」及び「ダイオキシン類」に関する現地調査を実施した。

なお、本事業は、3,000m<sup>2</sup>以上の形質変更地で深さ50cm以上掘削する調整池を計画している。したがって、土壌汚染対策法第4条に基づき形質変更を行う30日前までに長野県知事に届出を行う必要がある。長野県知事が土壌汚染のおそれがあると認めた場合（調査命令）は、土壌汚染対策法に基づく調査を実施する。

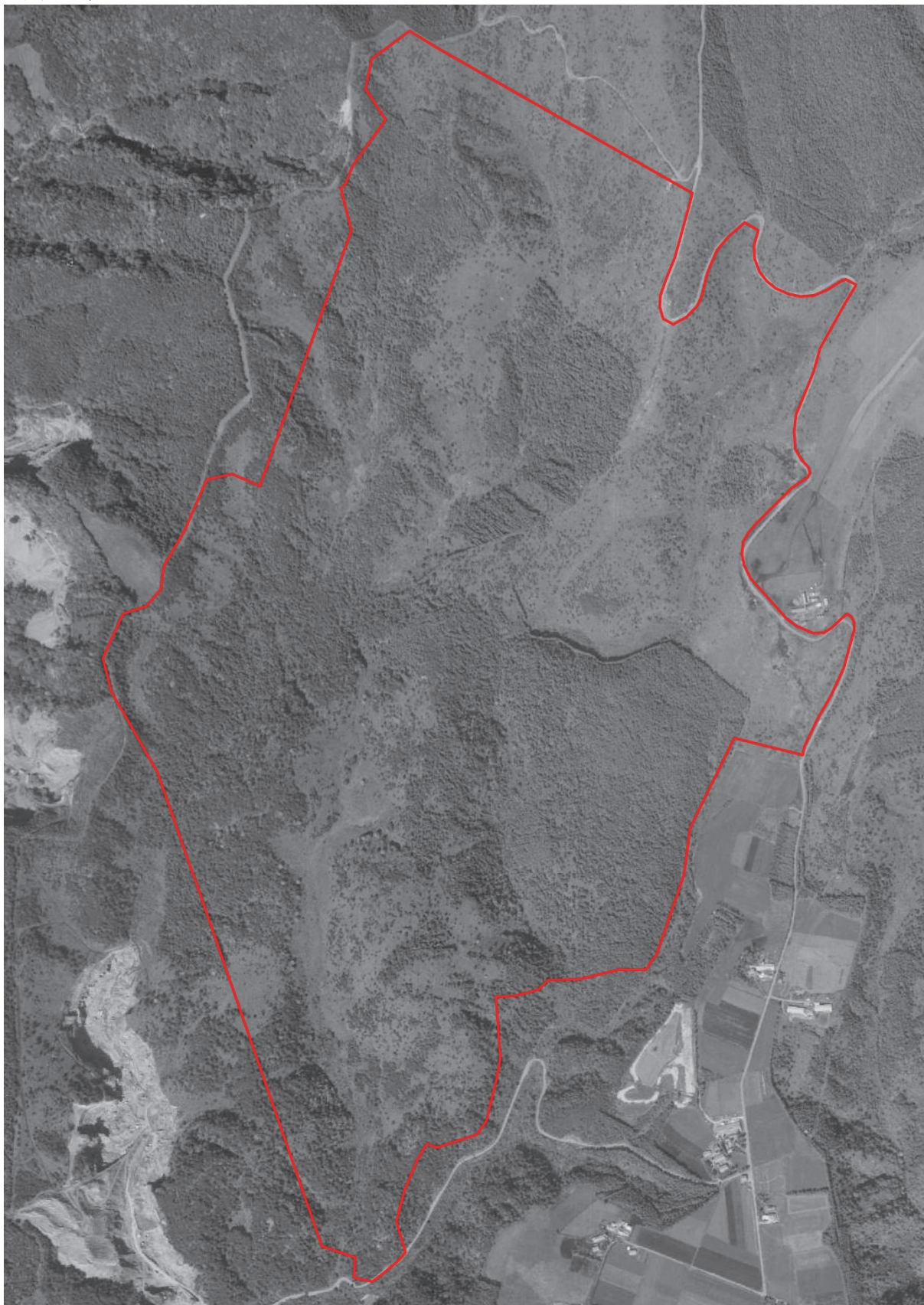
<昭和22年>



引用：国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス

整理番号：USA、コース番号：M484、写真番号：124、撮影年月日：1947/09/17（昭22）、  
撮影地域：諏訪、撮影計画機関：米軍、市区町村名：諏訪市

<昭和48年>



引用：国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス

整理番号：CB737Y、コース番号：C4、写真番号：8、撮影年月日：1973/10/16（昭48）、  
撮影地域：諏訪、撮影計画機関：国土地理院、市区町村名：諏訪市